

## 随意契約結果及び契約の内容

工 事 の 名 称	矢部川松原堰機械設備修繕工事
工 事 概 要	本工事は、筑後川河川事務所が管理する松原堰において、設備の機能低下が見られるため、ゲート設備の修繕及び改造を行うものである。
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官九州地方整備局 筑後川河川事務所長 吉田 大 久留米市高野1丁目2番1号
契 約 年 月 日	令和 5年10月23日
契 約 業 者 名	日本自動機工（株）
契 約 業 者 の 住 所	埼玉県さいたま市浦和区岸町7丁目1番7号
契 約 金 額	30,250,000円（税込み）
予 定 価 格	31,922,000円（税込み）
随意契約によることとし た理由	別紙のとおり
工 事 場 所	福岡県みやま市瀬高町大字本郷地先
工 事 種 別	機械設備工事
工 期（自）	令和 5年10月24日
工 期（至）	令和 6年 3月29日
備 考	入札情報サービス（PPI） （ <a href="https://www.i-ppi.jp/Search/Web/Koji/Keika/Search.aspx">https://www.i-ppi.jp/Search/Web/Koji/Keika/Search.aspx</a> ） にアクセスし、発注機関及び工事名を入力して検索することにより、契約過程に関する情報を閲覧可能である。

## 随意契約理由書

- 1 工 事 名 矢部川松原堰機械設備修繕工事
- 2 施 工 場 所 福岡県みやま市瀬高町大字本郷地先
- 3 契約の相手方 住 所 埼玉県さいたま市浦和区岸町七丁目1番7号  
会社名 日本自動機工株式会社  
電 話 048-835-6361

### 4 随意契約適用法令

会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号

### 5 当該業務の目的・内容及び随意契約に付する理由

#### 1) 当該業務の目的・内容

本工事は、九州地方整備局筑後川河川事務所が管理する松原堰において、設備の機能低下がみられるため、ゲート整備の修繕及び改造を行うものである。

#### 2) 随意契約に付する理由

本工事の実施にあたっては、当初工事契約の受注者（以下「当初受注者」という。）が独自に管理・保有している技術（以下「ノウハウ」という。）が必要である。

ゴム引布製起伏堰ゲート設備は各メーカーのノウハウによって全体システムが構成されており、一部の機器を修繕及び改造する場合でもシステム全体の熟知が必要となる。

日本自動機工株式会社は、当該設備の当初受注者であり、当該設備のノウハウを有し、システム全体を熟知している。

以上のことから、本工事を履行するために必要な要件を具備している者として日本自動機工株式会社を特定し、「公共調達の適正化」（平成18年8月25日付財計第2017号）及び「参加者の有無を確認する公募手続」（平成18年9月28日付国官会第935号）に基づき、日本自動機工株式会社以外の参加者の有無を確認するための公募手続を行ったところ、他者から本工事への参加意思を表明する書類は提出されなかったことから日本自動機工株式会社が本工事を履行できる唯一の者と判断し、随意契約手続に移行するものである。

よって、本工事については、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号により上記契約の相手方と随意契約を締結するものである。

（理由書作成者）

筑後川河川事務所 管理課長